

# **消防分団地域連携強化マニュアル**

平成25年3月

石川県

## 目 次

1 経 緯 .....	1
2 消防分団地域連携強化モデル事業の概要 .....	2
3 モデル事業の実施結果 .....	3
(1) 平成22年度 .....	3
(2) 平成23年度 .....	4
(3) 平成24年度 .....	5
4 東日本大震災を受けた国や県の取り組み .....	8
(1) 国の取り組み .....	8
(2) 県の取り組み .....	9
5 今後、市町（消防団）において取り組むべき事項 .....	10

### 【資料】

1 消防分団地域連携強化モデル事業（概要） .....	13
2 小松市今江校下自主防災訓練実施計画（平成22年度） .....	14
3 輪島市門前町諸岡地区総合防災訓練実施要綱（平成23年度） .....	20
4 白山市松任地域出城地区総合防災訓練実施要綱（平成24年度） .....	27
5 消防分団地域連携強化モデル事業補助金交付要綱 .....	31
6 「東日本大震災を踏まえた大規模災害時における消防団活動のあり方等に関する検討会」報告書を受けた取り組みの推進について（平成24年8月30日付け消防災第305号、消防庁国民保護・防災部防災課長通知） .....	33

## 1 経緯

消防団員は、「自分たちのまちは自分たちで守る」という崇高な精神に基づき、平素は様々な職業に就きながら、消火訓練のほか、住宅の防火指導や特別警戒、広報活動などに従事し、火災や地震などの災害発生時には、真っ先に現場に駆け付けて、消防・防災のまさに第一線を担う活動をしており、県民の安全・安心を守る地域防災の要として欠くことの出来ない存在である。

しかしながら、少子高齢化や就業形態の変化（サラリーマン化）、過疎化・市街地の空洞化に伴い、消防団員の確保が重要な課題となっている。

このような中、県では、従業員の消防団活動に対する企業の協力を得て、消防団員の確保を図るため、企業関係者・消防団員と意見交換等を行う「消防団員確保連絡会」を平成21年度に県内5ブロックで開催した。

第1表 消防団員確保連絡会の開催状況

開催場所等	ブロック	開催場所	開催年月日
	能登北部ブロック (輪島市、珠洲市、穴水町、能登町)	奥能登総合事務所 (能登空港)	平成21年8月24日
	能登中部ブロック (七尾市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町)	七尾鹿島広域圏 事務組合消防本部	平成21年8月18日
	石川中央ブロック (金沢市、かほく市、津幡町、内灘町)	石川県庁	平成21年8月19日
	白山石川ブロック (白山市、野々市町)	野々市町情報交流館	平成21年8月20日
	南加賀ブロック (小松市、加賀市、能美市、川北町)	小松市消防本部	平成21年8月25日
参 加 者	国（消防庁職員）、国の消防団員確保アドバイザー、消防団員、消防職員、市町職員、企業関係者（商工会議所、商工会、石川県消防団員活動支援協力事業所表彰事業所）		
それぞれ30～50人程度			
内 容	(1) 消防団員確保アドバイザーによる講演 テーマ：「消防団員確保の方策について」 (2) 国における消防団員確保に対する取組 (3) 意見交換		

この消防団員確保連絡会において、

- ・消防団に役割や目的意識を持たせる
- ・町内会や自主防災組織と連携し、あるいは、消防団が技術を教えることで、地域住民に、消防団が地域のものであることを再認識してもらい、消防団との地域の関係を深める

など、消防分団レベルでの「地域との連携強化」という課題に対する意見が出された。

これを受け、県では、消防団の「地域との連携強化」を更に図り、地域の消防力・防災力を向上させるとともに、消防団員の確保に繋げるため、平成22年度から3箇年計画で「消防分団地域連携強化モデル事業」を実施することとした。

## 2 消防分団地域連携強化モデル事業の概要

市町・消防本部・消防団・自主防災組織・女性防火クラブ及び企業の自衛消防組織などが連携して活動する体制を構築するため、分団規模のモデル地域を設定し、年に数回程度の検討会を開催するとともに、図上訓練や実地訓練も実施する。

- ・各組織の役割の明確化
- ・災害発生時の各組織間の連絡系統の明確化
- ・消防団と自主防災組織等との合同訓練の実施  
(災害発生時の初期活動の役割分担、各組織間の協力体制づくり)
- ・消防団が、新たな活動分野（救急・救助等）での技能を向上させるための研修の実施
- ・消防団による自主防災組織・企業の自衛消防組織への技術の伝授

### 【効果】

- ・各機関を実践的な組織にすることで、地域の消防力・防災力を向上させる。
- ・地域の消防団に対する理解を促進し、消防団と地域の交流を深め、消防団員に役割を与えることで、これまで以上、消防団にやりがい・目的意識を持たせ、ひいては、消防団員を確保していく。

### 【対象モデル地域】

平成22年度：小松市今江町（加賀地区）

平成23年度：輪島市門前町諸岡地区（能登地区）

平成24年度：白山市出城地区（石川中央地区）

### 3 モデル事業の実施結果

#### (1) 平成22年度

##### ① 概 要

- ア モデル地域：小松市今江町（加賀地区）
- イ 地域の特色：古くからの住宅地、規模の大きな工場有り
- ウ 検討会：3回開催
- エ 実地訓練：
  - ・訓練日 平成22年10月17日（日）
  - ・訓練想定 地震
  - ・訓練会場 小松市立今江小学校グラウンド
  - ・参加人員 約550人
  - ・参加機関 小松市、小松市消防本部、小松市消防団 第8分団、  
今江町自主防災組織、今江町女性防火クラブ、  
今江町女性防火クラブ、今江町連合町内会、  
佐美町町内会、日末町町内会、青路町町内会、串町町内会、  
帝人加工糸㈱、ダイワ㈱、航空自衛隊小松基地

##### ② 検討会や訓練などにより得られた問題点や成果等

- ・消防団や自主防災組織など各組織の連絡体制が不十分であったが、今回の検討会などを通じ、顔が見える関係の構築がなされるとともに、各組織の役割などが明確化された。
- ・企業の自衛消防組織について、従来は、事業所内の活動を想定していたが、地域の災害時には、事業所内の安全などが確認された後は、事業所外の地域に出て、他の組織と連携して活動することも可能であることが確認出来た。また、企業の自衛消防組織は、昼間（操業中）と夜間・休日では従業員数が大きく異なるので、地域に出て活動出来る人数が違うことを認識出来た。
- ・消防団が他組織に対して、消火・放水や救助などの技術を教えることにより、地域住民への理解と地域との関係を深めることが出来た。
- ・災害発生時のマニュアルの必要性を認識出来た。
- ・訓練などを通じて、消防団の活動への理解を深め、身近に感じることが出来た。

## (2) 平成23年度

### ① 概 要

- ア モデル地域：輪島市門前町諸岡地区（能登地区）
- イ 地域の特色：少子高齢化地区、過疎地
- ウ 検討会：4回開催
- エ 実地訓練：
  - ・訓練日 平成23年11月13日（日）
  - ・訓練想定 地震・津波
  - ・訓練会場 門前グランドゴルフ場
  - ・参加人員 約300人
  - ・参加機関 輪島市、奥能登広域圏事務組合消防本部、  
輪島市消防団 諸岡分団、道下自主防災組織、  
鹿磯自主防災組織、深見自主防災組織、勝田自主防災組織、  
深見自衛消防隊、深見女性消防隊、石川県立門前高校

### ② 検討会や訓練などにより得られた問題点や成果等

- ・消防団や自主防災組織など各組織の連絡体制が不十分であったが、今回の検討会などを通じ、顔が見える関係の構築がなされるとともに、各組織の役割などが明確化された。
- ・自主防災組織が必要性を感じていた資機材について、検討会などを通じて要望があったため整備出来たとともに、各組織間で融通することも可能であることが認識された。
- ・津波対策を検討する上で、地域の標高図により、各組織間で適切な避難場所などの情報が共有出来た。
- ・県内で先駆けて、自家用車による避難訓練を試行的に実施した。その際、自家用車による渋滞を防ぐため、住民が避難経路や避難場所において誘導を行い、円滑な避難訓練が行われた。
- ・炊き出し訓練において、地域の女性会が門前高校の生徒に調理法を伝授するなど、地域内における世代間の繋がりを構築していた。このことは、地域における世代間の絆を深め、地域コミュニティを形成するとともに、ひいては、過疎化の進展を食い止める効果も考えられる。

- ・輪島市消防団諸岡分団、深見自衛消防隊、深見女性消防隊により、火災の延焼阻止を図るための一斉放水訓練を行い、住民に対して各組織が連携して対処することを認識出来た。
- ・今後も、防災について意見を交わす場が必要だと認識出来た。
- ・自力避難困難者の把握については、日頃からの住民同士の繋がりや民生委員との協力など、地域独自のリストの作成に必要性を認識出来た。
- ・検討会を重ねるにつれ、従来の行政組織が主導の訓練計画や実行から、「こんなことをやりたい」などの住民主導の訓練計画や実行に移行していった。
- ・訓練や検討会を通じて、消防団員が、身近な存在となるとともに、姿が見えると安心感が湧き、地域のために絶対に必要な組織であると認識出来た。

### (3) 平成24年度

#### ① 概 要

ア モデル地域：白山市出城地区（石川中央地区）

イ 地域の特色：新旧住宅地

ウ 検 討 会：12回開催

エ 実地訓練：

・訓練日 平成24年9月9日（日）

・訓練想定 地震・津波

・訓練会場 白山市立蕪城小学校グラウンド

・参加人員 約750人

・参加機関 白山市、白山野々市広域消防本部、

白山市北消防団 一城分団、

出城地区自主防災委員会

出城地区町内会長会（19町内会）、  
出城地区振興協議会、出城公民館運営審議委員会、  
出城地区社会福祉協議会、出城地区活性化委員会、  
出城壮年会、民生委員児童委員協議会、  
食生活改善推進協議会、出城地区防犯協会、  
出城地区交通安全協会、出城校下子ども会指導者連絡協議会、  
J A松任出城生産組合、J A松任出城地区青年部、  
白山市立蕪城小学校、白山市立千代野小学校、  
白山市立北星中学校、白山市立蕪城保育所、  
社会福祉法人 悠愛保育園

オ そ の 他 :

- ・防災食講習会（平成24年7月15日）
  - ・町会別防災訓練（平成24年7月～）
  - ・主要箇所への海拔表示（平成24年12月8日）
  - ・蕪城小学校津波災害想定避難訓練（平成25年1月16日）
  - ・図上訓練（平成25年3月3日）
- など

## ② 検討会や訓練などにより得られた問題点や成果等

- ・白山市内で初めてとなる「自主防災委員会」を設置した。なお、この自主防災委員会とは、単なる自主防災組織ではなく、消防団をはじめとした地域の関係組織により構成され、地域が一体となった組織であった。
- ・このような地域で一体となった自主防災委員会を組織することにより、日頃からの連絡体制などが構築されるとともに、定期的に話し合いの場が設けられることとなった。
- ・アルファ米などの従来の非常食ではなく、家庭内に常に保存されているような食材を利用した防災食について、地域の女性部が中心となり講習会を開催し、訓練で実際に調理・試食が行われた。
- ・家庭内に常に保存されているような食材を利用した防災食については、行政組織などで備蓄されているものとは違い、食材は地域で簡単に調達出来ることから、大規模災害の初動時などに有効であることが認識された。また、防災食の調理方法についても、地域の女性部だけでなく町会や消防団の男性も参加し、調理方法の共有がなされたことは重要であったとともに、今後の訓練や講習を通じ、調理出来る住民の拡大や伝承を行う必要性の認識がなされた。
- ・実地訓練の最後には、消火放水訓練として、白山市北消防団一城分団により、消防ポンプ自動車による消防操法を披露するなど、住民に対して、消防団員の勇敢さや規律の正しさなど、消防団への理解を促進する場が設けられていた。
- ・個別に町会別訓練や図上訓練などについて、今後も定期的に実施することが有効であることが認識された。

第2表 消防分団地域連携強化モデル事業 比較表

地域区分	平成22年度 加賀地区	平成23年度 能登地区	平成24年度 石川中央地区
モデル地域	小松市今江町	輪島市門前町諸岡地区	白山市出城地区
地域の特色	古くからの住宅地 規模の大きい工場有り	少子高齢化地区 過疎地	新旧住宅地
事業の主な特色	企業の自衛消防隊が参加	門前高校(ボランティア)が参加	自主防災委員会を組織
訓練日	平成22年10月17日 地震	平成23年11月13日 地震・津波	平成24年9月9日 地震・津波
訓練想定	訓練メイン会場	門前グランドゴルフ場	白山市立燕城小学校グラウンド
訓練参加人員	小松市立今江小学校グラウンド 約550人	約300人	約750人
参加機関	小松市 小松市消防本部 小松市消防団第8分団 今江町自主防災組織 今江町女性防火クラブ 今江町連合町内会 佐美町町内会 日末町町内会 青路町町内会 串町町内会 帝人加工系(株) ダイワ機械 航空自衛隊小松基地	輪島市 奥能登広域圏事務組合消防本部 輪島市消防防団諸岡分団 道下自主防災組織 鹿磯自主防災組織 深見自主防災組織 勝田自主防災組織 深見女性消防隊 深見女性消防隊 門前高校	白山市 野々市広域消防本部 白山市北消防団一城分団 出城地区自主防災委員会 (出城地区町内協議会(19町内会)) (出城地区振興協議委員会) (出城公民館運営福祉協議会) (出城地区社会性化委員会) (出城地区活年会) (出城地区防犯協議会) (出城地区交通安全協会) (食生委員会) (民生委員会) (兒童委員会) (委員会) (協議会) (協議会) (連絡協議会) (JA松任出城生産組合) (JA松任出城地区青年部) (白山市立燕城小学校) (白山市立千代野小学校) (白山市立北星中学校) (白山市立燕城保育所) (社会福祉法人 悠愛保育園)
検討会	3回	4回	12回
その他			防災食講習会(7月15日) 町会別防災訓練(7月~) 主要箇所への海拔表示(12月8日) 燕城小学校津波災害想定避難訓練(1月16日) 図上訓練(3月3日)

#### 4 東日本大震災を受けた国や県の取り組み

今回、3箇年計画で本モデル事業を実施していたところ、平成23年3月11日に東日本大震災が発生した。

これを受け、国や石川県においては、以下のような取り組みがなされた。

##### (1) 国の取り組み

国（消防庁）においては、平成23年11月から「東日本大震災を踏まえた大規模災害時における消防団活動のあり方等に関する検討会（座長：室崎益輝 関西学院大学教授）」を開催するとともに、とりまとめられた報告書を受け、平成24年8月30日付け消防庁防災課長通知「「東日本大震災を踏まえた大規模災害時における消防団活動のあり方等に関する検討会」報告書を受けた取り組みの推進について」が発出された。

この消防庁防災課長通知において示されている取り組みの推進の主な内容は、次のとおりである。

- 1 津波災害時の消防団員の安全確保対策の推進等
  - ・津波災害時の消防団の活動・安全管理マニュアルの整備
  - ・退避ルールの確立と、津波災害時の消防団活動の明確化 など
- 2 装備・教育訓練等の充実
  - ・団員の基本装備の充実
  - ・消防本部等との連携訓練の充実 など
- 3 消防団による広域応援及び関係機関との連携の推進
  - ・消防本部、消防団、警察、自衛隊といった部隊間の連携の推進 など
- 4 消防団への入団促進を図るための取り組みの推進
  - ・事業所への働きかけ（事業所の理解）
  - ・地域ぐるみの取り組み（地域の理解） など
- 5 地域の総合的な防災力の向上を図るための取り組みの推進
  - ・消防本部、消防団、自主防災組織などが役割分担し、協力
  - ・平常時から市町村、消防本部、消防団、自主防災組織などで各種資機材や備蓄倉庫の点検、避難訓練などを実施
  - ・企業の自衛消防組織などとの連携
  - ・消防本部や消防団と学校等とか協力した防災教育 など

## (2) 県の取り組み

東日本大震災においては、消防団や自主防災組織の指示により、迅速に高台へ避難することで、津波から多数の人命が救われるなど、改めて、地域の防災力の重要性が認識された。

県では、平成24年度、これまでの取り組みに加え、次のとおり、装備の充実、技能の向上、キャンペーンの展開、地域との連携など、様々な観点から、消防団の充実強化を図った。

- 1 救助資機材・安全装備品の整備への助成【装備の充実】
  - ・救助資機材や安全装備品を補助対象とした「消防団活動装備強化費補助金」を創設
- 2 団員の技能向上セミナーの開催【技能の向上】
  - ・消防団員救助技術向上セミナーの開催
  - ・女性消防団員専門知識広報セミナーの開催
- 3 入団促進キャンペーンの展開【団員の確保】
  - ・一斉広報キャンペーンの展開
  - ・大学生の消防団活動への理解促進
  - ・消防団活動企業理解出前セミナーの実施
- 4 子ども消防学校の開催【団員の確保】
- 5 消防分団地域連携強化モデル事業の実施【地域との連携】

## 5 今後、市町（消防団）において取り組むべき事項

市町（消防団）は、地域の実情に合わせて、以下の取り組みを実施することにより、更なる地域防災力の向上を図る。

### 【地域との連携】

- ・日頃から、地域における消防団・自主防災組織・女性防火クラブ・企業の自衛消防組織などの防災関係組織の間において、連絡体制や役割分担を構築するとともに、定期的に集まる場を設けるなど、顔が見える関係を構築する。
- ・日頃からの関係を構築するために、白山市に設けられたように、消防団や自主防災組織などの防災関係機関が一体となった組織を構築することも有効である。
- ・消防団や自主防災組織などの防災関係組織が相互に装備の保有状況を把握するなど、災害時に円滑な連携が出来るようする。
- ・地域で一体となった活動を行うため、市町における地域事情の変化（郊外の宅地化、住所表記の変更、地域人口の増減など）に対応した消防分団の管轄地域や分団員数（条例定数）の見直しなどを適宜行う。
- ・災害時において、現場に投入された緊急消防援助隊・警察・自衛隊などの防災関係機関に対して、現地を熟知している消防団は、被災地での誘導や連携した搜索・救助活動等が求められることから、訓練などを通じて、平時からの連携体制を構築する。
- ・地域の中高校生や大学生などに対しても、積極的に訓練に参加を求めるなど、幅広い世代による地域コミュニティを構築する。
- ・日頃から、女性消防団員・女性防火クラブ員・民生委員など各種女性団体の交流を行い、災害時には、女性の視点に立った連携した活動が出来る体制を構築する。

### 【装備の充実】

- ・消火活動などに使用する基本装備の充実はもとより、大規模災害時などに対処するための救助資機材の充実を図る。
- ・消防団員が活動するには、安全確保が何よりも重要であることから、安全装備品や無線等通信機器の充実を図る。
- ・装備を充実する際には、地域における各防災関係組織が保有している装備も考慮しながら、地域の実情に合わせて整備を行う。

### 【技能の向上】

- ・市町や県消防学校の教育訓練を通して、更なる消防団員の技能向上を図る。
- ・大規模災害時における活動も期待されていることから、救助活動などの訓練教育の充実を図る。
- ・各防災関係組織が合同で訓練を行うなど、各組織における技能のレベルアップを図ることにより、地域全体の消防防災力の向上を図る。

### 【団員の確保】

- ・条例定数が消防団員数の当面の確保目標であるが、大規模災害時等に対応すべき団員数を検討し、必要に応じ、条例定数の見直しを図る。
- ・新たな担い手となる高校生や大学生などの青年層に対して、消防団活動の理解促進を図る。
- ・将来の担い手となる園児や小中学生などに対して、防災教育や体験学習を行う。特に、消防防災に興味を抱いている幼年・少年消防クラブについては、積極的に活動を行う。
- ・団員のサラリーマン化が進む中、県の消防団活動企業理解出前セミナーの活用をはじめ、消防団員活動支援協力事業所知事感謝状や消防団協力事業所表示証制度に対して積極的に事業所を推薦するなど、企業（事業所）の消防団活動への理解を促進する。なお、市町においては、他市町の消防団員についても積極的に把握し推薦などを行う。また、市町においては、消防団協力事業所表示証制度で認定された事業所などをホームページに掲載するなど、積極的に住民に対する広報・周知を行う。
- ・大規模災害時などの長時間（長期間）の出動手当を充実するとともに、報酬などの処遇の改善を検討する。
- ・女性消防団員は、積極的に火災予防活動などを行っていることから、入団促進を図るとともに、入団・活動しやすい環境づくりを図る。
- ・その他、消防団の活性化策については、平成18年3月に策定された「石川県消防団活性化検討会報告書（財団法人石川県消防協会）」を参照し、必要な対応策に取り組む。

### 【その他】

- ・国（消防庁）から示された「消防団の活動・安全管理マニュアル」の整備を行う。その際、地形の特性、津波到達までの予想時間等を基に、退避ルールの確立と、津波災害時の消防団員の活動を明確化する。
- ・地域住民、自治会、自主防災組織などと一緒に「地域ぐるみでの避難計画」を作成する。その際、消防団などの活動の限界及び消防団の退避ルールについても住民に周知しておくことが重要である。

# 資料

## 資料 1 消防分団地域連携強化モデル事業（概要）

### 1. 事業の概要

市町・消防本部・消防団・自主防災組織・女性防火クラブ及び企業の自衛消防組織が連携して活動する体制を構築するため、分団規模のモデル地域を設定し、年に数回程度の検討会を開催するとともに、図上訓練や実地訓練も実施する。

- ・各組織の役割の明確化
- ・災害発生時の各組織間の連絡系統の明確化
- ・消防団と自主防災組織等との合同訓練の実施  
　災害発生時の初期活動の役割分担、各組織間の協力体制づくり
- ・消防団が、新たな活動分野（救急・救助等）での技能を向上させるための研修の実施（消防マイスターの協力）
- ・消防団による自主防災組織・企業の自衛消防組織への技術の伝授

効果

- 各機関を実践的な組織にすることで、地域の消防力・防災力を向上させる。
- 地域の消防団に対する理解を促進し、消防団と地域の交流を深め、消防団員に役割を与えることで、これまで以上、消防団員にやりがい・目的意識を持たせ、ひいては、消防団員を確保していく。

### 2. 年次計画

県内3地区を対象として、3年計画でモデル事業を実施し、最終年度で「消防分団地域連携強化マニュアル」としてとりまとめ、活用する。

平成22年度：小松市今江町（加賀地区）

平成23年度：輪島市門前町諸岡地区（能登地区）

平成24年度：白山市出城地区（中央地区）

#### 課題：地域との連携強化

（平成21年度の「消防団員確保連絡会」で出た意見を基に消防分団地域連携強化モデル事業を実施）

#### 【平成21年度の「消防団員確保連絡会」で出た意見】

- ・消防団員に役割や目的意識を持たせる。
- ・町内会や自主防災組織と連携し、あるいは、消防団が技術を教えることで、地域住民に、消防団が地域のものであることを再認識してもらい、消防団と地域の関係を深める。

#### 【背景】

- 過疎化・市街地の空洞化、少子高齢化や就業形態の変化（サラリーマン化）に伴い、消防団員のなり手が少なくなっている。本県でも、条例定数と比べ消防団員が不足している状況である。  
(H24.4.1現在 条例定数：5,745人、消防団員数：5,339人(充足率：92.9%))
- 団員のサラリーマン化が進んでおり、消防団活動には企業の理解が不可欠となっている。
- 消防団員の確保が重要な課題となっており、「消防団員確保連絡会」を開催し、市町・消防機関・企業関係者等と意見交換を実施した。

## 資料2 小松市今江校下自主防災訓練実施計画 (平成22年度)

### 今江校下自主防災訓練実施計画

#### ○訓練想定

8時25分頃、安宅沖50km深さ10kmを震源とするマグニチュード7クラスの地震が発生、小松市全域において家屋の倒壊、道路の損壊崖崩れ、ライフラインの寸断、同時多発火災等により甚大な被害が発生した。

○訓練日時 平成22年10月17日(日) 9時00分～12時30分

○訓練場所 今江町小松市立今江小学校グラウンド

#### 〈自主防災訓練プログラム〉 安宅沖50km付近で震度7の地震発生

時間	訓練項目	任務・行動要領	担当及び使用機材等
8:30	地震発生放送	参加各町に放送2回繰り返し ※遠距離の8・9丁目町民は8:15の訓練試験放送で避難を開始する。	防災指令課・オフトク放送 ※試験放送後に8・9丁目への避難を付け加える。
8:35	避難開始	第1避難所へ避難開始	自主防災会集合人員確認
8:40	校下巡回	今江町町内巡回	第8分団・自衛消防隊
8:50	避難訓練	小松市指定避難場所へ避難開始	今江小学校グラウンド
9:10	全員集合	参加人員報告 (災害要支援者数含む) 周辺参加町内会⇒日末・佐美・串町 ※内容は別紙訓練内容①のとおり	各地区長及び他町内会長 ⇒事前に避難訓練を実施し集合時間までに今江小学校グラウンドまで集合
9:15	訓練開始	訓練開始宣言	今江校下町内会副会長
9:20	あいさつ	本部長あいさつ	今江校下町内会会長
9:25	"	消防団長あいさつ	北出消防団長
9:30	"	来賓あいさつ	北村県議会議員
9:35	訓練内容	訓練内容説明	第8分団長
9:40	"	訓練内容説明	小松基地給食小隊長
9:45	体験訓練開始① 参加町内会 今江町町民 女性分団 女性防火クラブ 北陸電気保安協会	*初期消火訓練 *119番通報訓練 *煙体験訓練 *地震体験訓練 *应急救護訓練 *住宅用火災警報器展示説明 *災害時の電気事故の説明 ※内容は別紙訓練内容②のとおり	消火器・バケツリレー 119番通報装置 煙道テント 起震車 应急手当器材・AED 住宅用火災警報器 分電盤の模擬盤・パネル
11:25	訓練開始② 第8分団 自衛消防隊 企業協力隊 他町自衛消防隊 3隊⇒日末・佐美・串	*倒壊家屋からの救出訓練 *应急手当及びAEDを使用した心肺蘇生法訓練 *簡易担架作成搬送訓練 *延焼阻止一斉放水訓練 ※内容は別紙訓練内容③のとおり	チェンソー・ウィンチ 足踏み式油圧救助器具 AED・应急手当用品 毛布・干しもの竿 分団車・簡易水槽2基 小型動力ポンプ・5基
11:30	周辺被害状況調査	石川県消防防災ヘリ上空調査	航空消防防災グループ
11:45	あいさつ	来賓あいさつ	小松市長
11:50	訓練講評	訓練全般	消防長
11:55	訓練終了	今江町町内会副会長閉会宣言	閉会
12:00	災害炊き出し	災害炊き出し訓練	小松基地業務部業務隊給食隊

## 今江校下自主防災訓練内容

1	<p><b>[*別紙①]</b></p> <p>小松市指定避難場所の今江小学校グラウンドに集合後、今江町地区防災会長・周辺町内会の会長は避難状況及び参加人员を防災本部副会長に報告する。(災害要支援者を含む) 防災本部副会長 ⇒ 防災本部長へ報告する。</p>	<p><b>【担当】</b></p> <p>*今江町防災会 *地区民生委員</p>
2	<p><b>[*別紙②]</b></p> <p>参加町民・企業協力隊員を5つの班に区分し、5項目の訓練を実施する。 予め決められた訓練項目を輪番で体験してもらうもの。</p> <p><b>地区班分け</b></p> <p>【★1班】 町北地区・番匠屋地区      【★2班】 新橋地区・表地区      【★3班】 中場地区      【★4班】 町南地区      【★5班】 串町・日末町・佐美町</p> <p>企業協力隊 (ダイワ株) 帝人加工糸(株) 小松工場</p> <p><b>種目別コーナー分け (輪番で体験)</b></p> <p>【☆No①】 初期消火通報訓練 ⇒ 消火器・119番通報訓練      【☆No②】 消火訓練 ⇒ バケツリレー      【☆No③】 地震体験訓練      【☆No④】 煙体験訓練・住宅用火災警報器展示説明      【☆No⑤】 応急手当訓練</p>	<p><b>【担当】</b></p> <p>*第8分団      *女性分団      *自衛消防隊      (今江町・串町      佐美町)      *企業協力隊      ダイワ株式会社      帝人加工糸株式会      社小松工場      *女性防火クラブ      今江町女性防火      クラブ      *消防本部予防課</p>
3	<p><b>[*別紙③] (地震想定総合訓練)</b></p> <p>大規模地震により多くの倒壊家屋や多数の怪我人が発生したことを想定とした救助救護訓練を実施。その後、避難場所付近から発生した火災が折からの強風で延焼拡大の様相のため、第8分団及び周辺地域を含む自衛消防隊とで火災防ぎよ訓練を実施する。</p> <p>・<u>倒壊家屋からの救出訓練</u>      チェンソーや足踏み式油圧救助器具等を使って倒壊家屋に閉じ込められている要救助者を救助する。</p> <p>・<u>応急手当及びAEDを使用した心肺蘇生法訓練</u>      ・<u>応急簡易担架作成搬送訓練</u>      怪我人が多数発生したとの想定で、怪我人に応急手当を実施し迅速に医療機関へ搬送するもの。</p> <p>・<u>延焼阻止一斉放水訓練</u>      地震後発生した火災が延焼拡大の様相であり城山公園付近に火災防ぎよラインを設定、延焼阻止を図るもの。</p> <p>・<u>被害状況上空調査</u>      *防災訓練実施中、石川県航空防災ヘリが上空から地震の被害状況調査の偵察飛行を行う。</p>	<p><b>【担当】</b></p> <p>*第8分団      *企業協力隊      ダイワ株式会社      帝人加工糸      株式会社小松工場      *自衛消防隊      今江町自衛消防隊      串町自衛消防隊      日末町自衛消防隊      佐美町自衛消防隊</p>
備考	<p>*第8分団及び自衛消防隊は避難誘導訓練中、警鐘を鳴らし地区内を巡回する。      *訓練開始直後、第8分団員、女性分団員及び自衛消防隊員は担当署員とともに各コーナーの指導を行う。</p>	

## 《今江校下自主防災訓練参加機関》

	參加機関	機 関 名	種 別	人員	計
1 消防団関係	団本部	団長・副団長・分団長	6		
	第8分団	団員	25		
	女性分団	団員	5		
				36	
2 地元・周辺 自衛消防隊	今江町自衛消防隊	隊員	10		
	串町・日末町・佐美町 自衛消防隊	周辺自衛消防隊 各5名			
	今江町女性防火クラブ	クラブ員	5		
				15	
3 企業協力隊	ダイワ株式会社	従業員	10		
	帝人加工糸株式会社 小松工場	従業員	10		
				20	
					5
4 航空自衛隊 小松基地	第6航空団基地業務部 業務隊給食隊	隊員			
5 自主防災会	今江校下	第一避難所まで500	400		
	串町・日末町 佐美町 <u>(自衛消防隊員を含む)</u>	※自己町内の避難訓練終了後、今江町自主防災訓練の集合時間前に今江小学校グラウンドに集合する。	各町内 10	430	
6 南消防署	南消防署隊	警防隊・救急隊		22	
7 公的機関	石川県 消防本部 小松市	危機管理室消防保安課 航空消防防災グループ 総務課・防災指令課 予防課 防災安全センター		13	
8 防災企業	電気保安協会小松事務所			2	
	訓練参加人員		合計	543	

## 《参加町内》

今江町6区 ⇒ 町北地区・番匠屋地区・新橋地区・表地区・中場地区・町南地区

周辺町内会 ⇒ 串町・日末町・佐美町内会

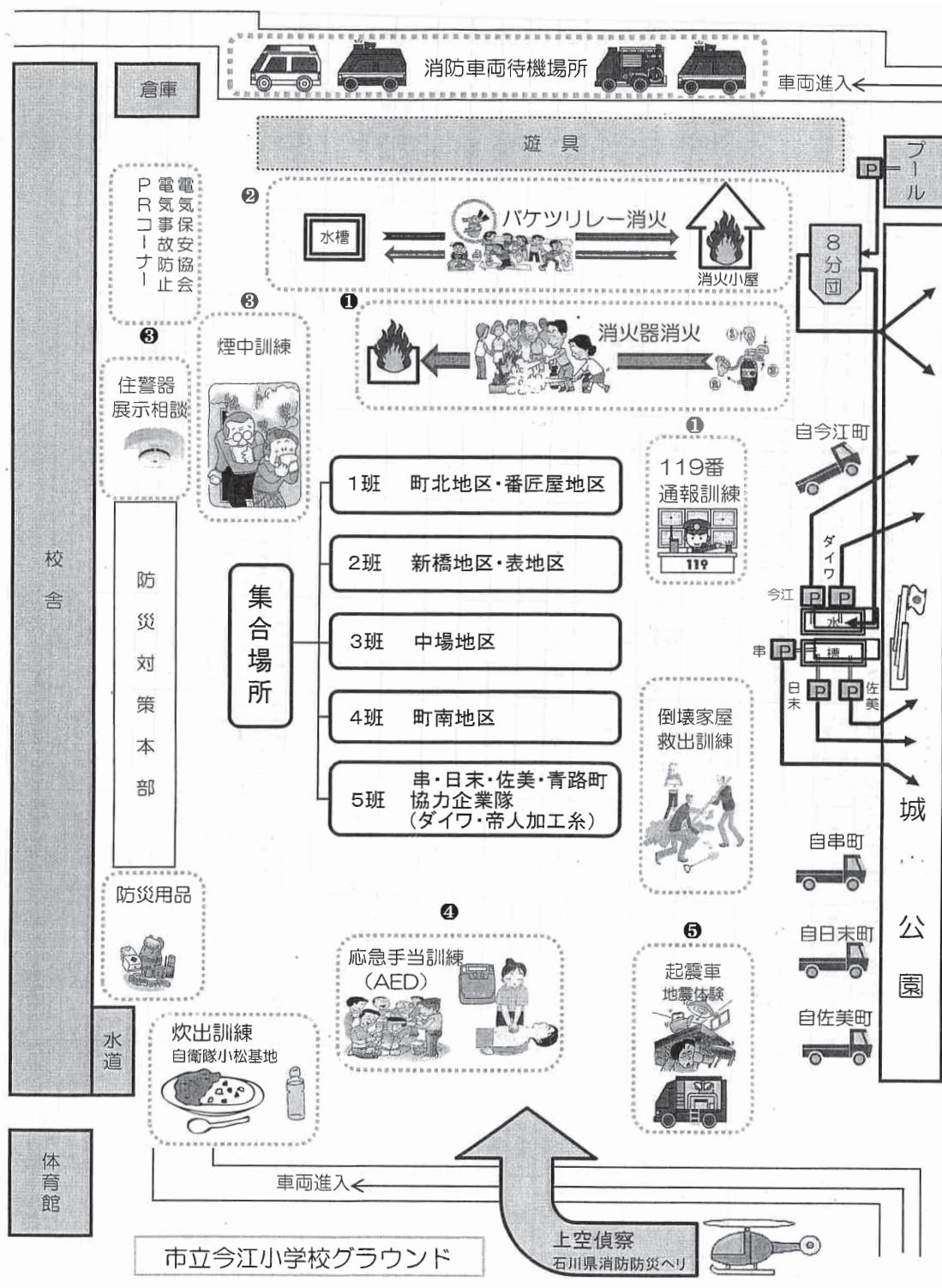
## 参加機関の任務

No	機関名	事業所等	任務	行動	人数
1	企業協力隊	ダイワ株	災害対応体験訓練 地震想定総合訓練の実技	① 8時40分頃防災対策本部よりの地震被害対応の協力要請に基づき出動する。 ② 5つのコーナーの訓練実施種目を輪番で体験する。 ③ 倒壊家屋からの救出訓練の支援及び地震による負傷者を応急救護所へ搬送する。 ④ その後、国旗掲揚塔前の水槽横に部署し、自社の小型動力ポンプによる火災延焼阻止一斉放水を行う。	10名
	帝人加工系㈱	小松工場	災害対応体験訓練 地震想定総合訓練の実技	① 8時40分頃防災対策本部よりの地震被害対応の協力要請に基づき出動する。 ② 5つのコーナーの訓練実施種目を輪番で体験する。 ③ 倒壊家屋付近の火災の初期消火を行い、応急救護所で倒壊家屋から救出された負傷者の手当てを行う。	10名
2	女性防火クラブ	今江町女性 防火クラブ	住宅用火災警報器の 展示説明	① 防災対策本部東側横のテント内で主に住宅用火災警報器の展示説明を行う。	5名
3	自衛消防隊	串町・日末町 佐美町 自衛消防隊	災害対応体験訓練 地震想定総合訓練の実技	① 5つのコーナーの訓練実施種目を輪番で体験する。 ② 倒壊家屋救出訓練終了後、国旗掲揚塔前の水槽横に部署し、自隊の小型動力ポンプによる火災延焼阻止一斉放水をする。	各町 5名
4	消防団	消防団本部 第8分団	消防分団活動の監督 避難訓練の状況監視 災害対応体験訓練の指導 地震想定総合訓練の実技	① 消防ポンプ車で今江町各地区の避難状況を巡回監視する。 ② 5つのコーナーの訓練実施種目を担当指導し班の町民に輪番で体験させる。 ③ 倒壊家屋救出訓練を実施し、負傷者を救出する。 ④ その後、小学校のアールから揚水し第8分団車へ送水する。 ⑤ 第8分団車から1線2口放水することもに、国旗掲揚塔前の水槽へ送水する。	25名
5	自衛消防隊	今江町 自衛消防隊	避難訓練の状況監視 災害対応体験訓練の指導 地震想定総合訓練の実技	① 消防ポンプ車で今江町各地区の避難状況を巡回監視する。 ② 5つのコーナーの訓練実施種目を担当指導し班の町民に輪番で体験させる。 ③ 第8分団の倒壊家屋救出訓練を実施の支援を行う。 ④ その後、国旗掲揚塔前の水槽横に部署し、自隊の小型動力ポンプによる火災延焼阻止一斉放水をする。	10名
6	石川県	航空防災へり	周辺被害状況調査	① 訓練実施中、上空から地震の被害状況調査を偵察飛行する。	5名
7	航空自衛隊 小松基地	第6航空団業務 部業務隊給食隊	炊出し訓練	① 自主防災訓練終了後、訓練参加者に炊出しの試食体験をしてもらう。	5名
8	防災企業	電気保安協会	災害時事故防止PR	① 分電盤の模擬盤を使用して災害時の電気事故防止PRを行う。	2名

**平成22年度今江校下自主防災訓練任務分担表**

時間	第8分団	今江町防災会	今江町自衛消防隊	帝人加工系 小松工場	ダイワ㈱	帝人加工系 小松工場	日末防災会	佐美防災会	串防災会	女性防火クラブ*	女性分団	業務部給食隊	電気保安 協会
8:30		* 地震発生放送					一次避難開始	一次避難場所へ避難開始	一次避難場所へ避難開始				
8:35		* 一次避難場所へ避難開始											
8:40	* 消防車回	* 協力企業へ協力要請の連絡あり	* 消防車で校下巡回	* 防災本部より協力要請の連絡あり	* 防災本部より協力要請の連絡あり								
8:50	今江校下自主防災訓練指揮準備	各コーナーの訓練指導準備	市指定避難場所へ避難開始	令江小学校グランド集合	令江小学校グランド集合	市指定避難場所へ避難開始	令江小学校グランド集合	令江小学校グランド集合	市指定避難場所へ避難開始	令江小学校グランド集合	令江小学校グランド集合	令江小学校グランド集合	令江小学校グランド集合
9:10	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
9:15	↓	* 訓練開始宣言	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	訓練開始
9:20	↓	* 防災会長挨拶	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	
9:25	↓	* 消防団長挨拶	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	
9:30	↓	* 黒議会議員挨拶	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	
9:35	↓	* 訓練内容説明	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	
9:40	↓	各コーナー体験訓練開始	各コーナーの体験訓練指導開始	各コーナーを輪番で体験する	各コーナーを輪番で体験する	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	
22年10月17日	地震想定総合訓練開始	地震想定総合訓練開始	地震想定総合訓練開始(任務分担割に基づき実施する)	地震想定総合訓練開始(任務分担割に基づき実施する)	地震想定総合訓練開始(任務分担割に基づき実施する)	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	
11:25	地震想定総合訓練開始(任務分担割に基づき実施する)	地震想定総合訓練開始(任務分担割に基づき実施する)	地震想定総合訓練開始(任務分担割に基づき実施する)	地震想定総合訓練開始(任務分担割に基づき実施する)	地震想定総合訓練開始(任務分担割に基づき実施する)	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	
11:45	市長あいさつ	訓練終了宣言											展示説明終了
11:50	訓練終了宣言												放出し訓練準備
11:55	* 放出し訓練												
12:00	* 閉会												
12:30													

※石川県消防防災ヘリ「はくさん」は訓練時間中、上空から被災状況を偵察する。



## 資料3 輪島市門前町諸岡地区総合防災訓練実施要綱 (平成23年度)

### 輪島市門前町諸岡地区総合防災訓練実施要綱

#### 1 訓練目的

この訓練は、今年3月11日に発生した東日本大震災では、岩手県、宮城県、福島県等の沿岸において、大津波により甚大な人的被害が発生し、また、輪島市においても、能登半島地震が発生して4年が経過したことから、門前町諸岡地区自主防災組織を中心に、同地区を管轄する消防分団と連携し、地域住民の参加協力のもと実践的な訓練を実施し、地震・津波における地域住民の記憶風化を防ぐとともに、防火意識の高揚を図り、石川県の消防分団地域連携強化モデル事業とタイアップして実施する地域連携防災訓練である。

#### 2 日 時

平成23年11月13日（日） 8時30分

#### 3 実施地区

輪島市門前町諸岡地区

#### 4 訓練参加機関

##### （1）門前町諸岡地区自主防災組織

道下自主防災組織  
鹿磯自主防災組織  
深見自主防災組織  
勝田自主防災組織

##### （2）輪島市消防団

（3）石川県  
（4）輪島市  
（5）輪島消防署

#### 5 災害想定

平成23年11月13日（日）午前8時30分、能登半島東方沖50キロメートルを震源とするマグニチュード7.0（震度6強）の地震が発生し、全国瞬時警報システム（J-ALENT）にて輪島消防署が覚知。直後に強い地震を感じ、輪島市防災機関（輪島市役所、輪島消防署、門前分署）は参集した。

午前8時33分、東京管区気象台は「震度速報」及び石川県能登沿岸に「津波警報」を発表した。

地震発生直後、輪島市では災害対策本部を設置し、情報の収集及び被害状況の調査を開始、津波警報の伝達を受け、輪島市長は津波危険地域の住民及び滞在者等に、災害対策基本法に基づき避難指示を発した。

#### 6 訓練種目

- \* 避難訓練（地区住民、地区自主防災組織）
- \* 地区巡回訓練（消防団、地区自主防災組織）
- \* 体験訓練（地区住民）
- \* 地震想定総合訓練（消防団、地区自主防災組織、女性消防隊）

## 輪島市門前町諸岡地区総合防災訓練実施計画

時間	訓練項目	任務・行動要領	担当及び使用資機材
8:30	地震発生放送	諸岡地区に地震発生の放送をする	門前分署通信室から 諸岡地区に告知放送
8:33	津波警報放送 避難開始	諸岡地区に津波警報の放送をする 地区住民は第1避難場所に避難する	門前分署通信室から 諸岡地区に告知放送
8:35	各地区的巡回	道下、鹿磯、深見、勝田地区の巡回	各自主防災組織は避難人員を確認
9:00	訓練場所へ移動	門前グラウンドゴルフ場へ移動	
9:30	全員集合	参加人員報告 (災害用支援者数含む) 訓練内容別紙①のとおり	各地区区長
9:35	訓練開始	訓練開始宣言	諸岡地区区長会副会長
9:40	あいさつ	諸岡地区区長会長あいさつ	諸岡地区区長会長
9:45	〃	消防団長あいさつ	輪島市消防団長
9:50	〃	来賓あいさつ	
9:55	訓練内容の説明	訓練内容の説明	諸岡分団長
10:00	体験訓練開始	*初期消火訓練(消火器) *初期消火訓練(バケツリレー) *119番通報訓練 *煙体験訓練 *応急救護訓練 *住宅用火災警報機展示説明 訓練内容別紙②のとおり	消火器・オイルパン バケツリレー 119番通報装置 煙体験テント AED・応急救護機材 住宅用火災警報機
11:20	総合訓練開始	*応急救護及び簡易担架作成搬送訓練 *延焼防止一斉放水訓練 *孤立者救出訓練 訓練内容別紙③のとおり	応急救護機材 毛布・竹竿 組み立て水槽3基 諸岡分団 深見自衛消防隊 深見女性消防隊 航空消防防災グループ
11:40	あいさつ	来賓あいさつ	輪島市長
11:45	訓練講評		消防長
11:50	訓練終了	訓練閉会宣言	諸岡地区区長会副会長
11:55	災害炊き出し	災害炊き出し訓練	門前高校ボランティア

※第1避難場所とは各地区的高台

## 輪島市門前町諸岡地区総合防災訓練内容

1	<p>【*別紙①】</p> <p>輪島市門前グラウンドゴルフ場に集合後、各地区区長は避難状況及び参加人員を防災本部長（諸岡地区区長会長）に報告する。（災害要支援者数を含む。）</p>	<p>【担当】</p> <p>*各地区区長</p>
2	<p>【*別紙②】</p> <p>訓練参加者を5つの班に区分し、5項目の訓練を実施する。</p> <p>予め決められた訓練項目を輪番で体験してもらう。</p> <p>地区班分け</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【1班】 道下地区</li> <li>【2班】 鹿磯地区</li> <li>【3班】 深見地区</li> <li>【4班】 勝田地区</li> <li>【5班】 門前高校</li> </ul> <p>訓練項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【訓練1】 初期消火訓練⇒消火器</li> <li>【訓練2】 初期消火訓練⇒バケツリレー</li> <li>【訓練3】 119番通報訓練</li> <li>【訓練4】 煙体験訓練、住宅用火災警報機展示説明</li> <li>【訓練5】 応急手当訓練</li> </ul>	<p>【担当】</p> <p>*諸岡分団 *女性分団 *輪島消防署</p>
3	<p>【*別紙③】（地震想定総合訓練）</p> <p>大規模地震により多数の怪我人が発生したことを想定した救護訓練を実施。その後、避難場所付近から発生した火災が、折からの強風で延焼拡大の様相のため、諸岡分団、深見自衛消防隊及び深見女性消防隊で火災防ぎよ訓練を実施する。</p> <p>*応急手当及び応急簡易担架作成搬送訓練</p> <p>各自主防災組織は、怪我人が多数発生したとの想定で、怪我人に応急手当を実施し、応急簡易担架を作成し応急救護所へ搬送するもの。</p> <p>*延焼防止一斉放水訓練</p> <p>諸岡分団、深見自衛消防隊、深見女性消防隊は、地震後発生した火災が延焼拡大の様相であり、一斉放水で延焼阻止を図るもの。</p> <p>*孤立者救出訓練</p> <p>深見地区で孤立した数名を、石川県航空防災ヘリが救出し、避難場所（訓練会場）まで搬送する。</p>	<p>【担当】</p> <p>*道下自主防災組織 *鹿磯自主防災組織 *深見自主防災組織 *勝田自主防災組織 *諸岡分団 *深見自衛消防隊 *深見女性消防隊 *輪島消防署 *航空防災ヘリ</p>
4	<p>*諸岡分団、避難訓練誘導中、地区内を巡回する。</p> <p>*訓練開始後、諸岡分団、女性団員、担当署員とともに各訓練の指導を行う。</p>	

## 訓練参加機関の任務

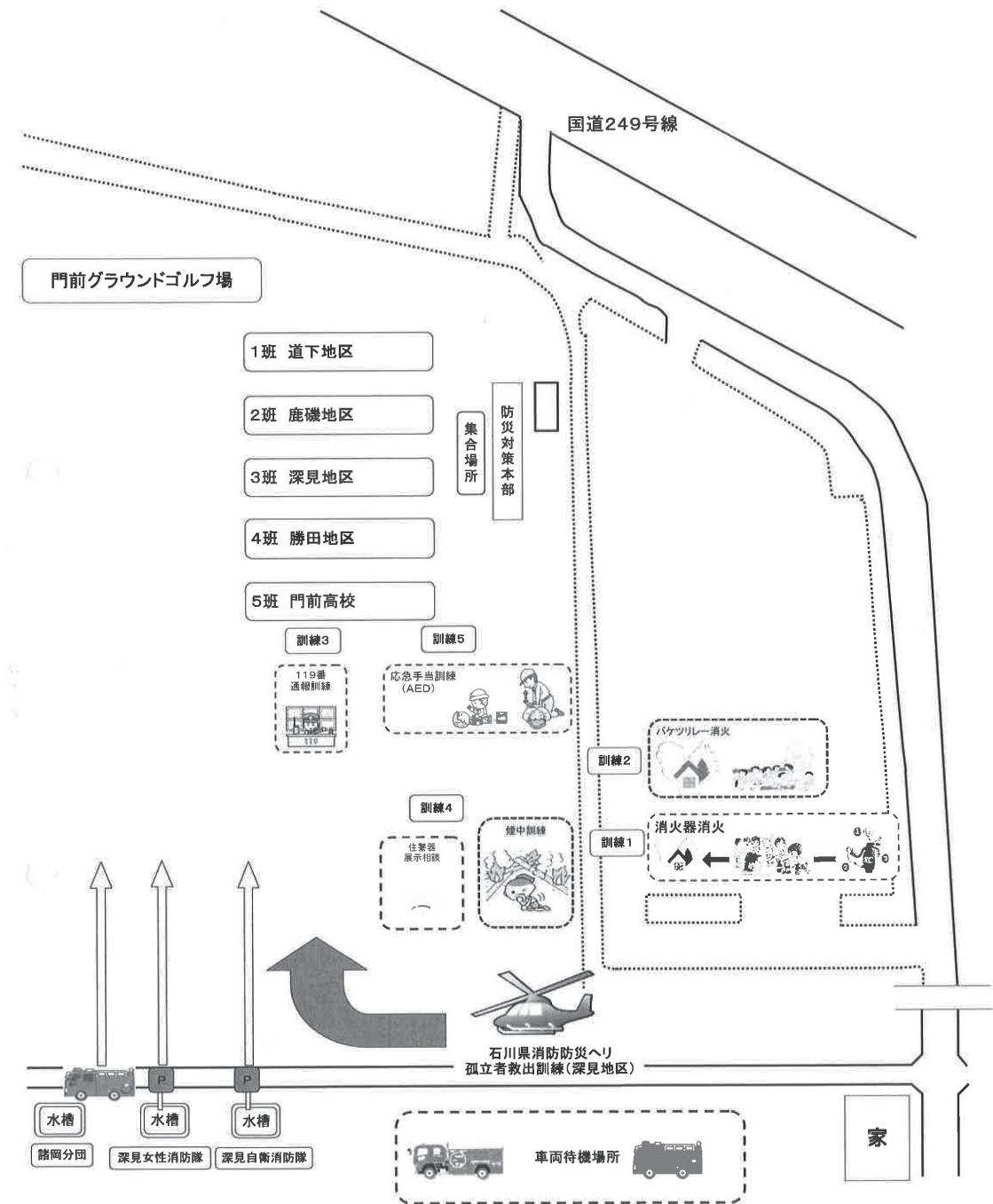
機 関 名	任 務	行 動	人 数
消防団	消防団本部	消防分団活動の巡回	6名
	体験訓練の指導	女性団員は、訓練の進行、住宅用火災警報機の展示説明をする。	
諸岡分団	避難訓練の状況監視	各地区の避難状況を巡回監視する。	18名
	体験訓練の指導	5つの体験訓練を担当指導し、参加者に輪番で体験させる。	
自主防災組織	地震想定総合訓練の実施	組み立て水槽に部署し、1線1口放水する。	各5名
	地震想定総合訓練の実施	負傷者に応急手当を実施し、応急担架で応急救護所まで搬送する。	
自衛消防隊	道下自主防災組織	組み立て水槽に部署し、自隊の小型動力ポンプによる放水をする。	5名
	鹿磯自主防災組織		
	深見自主防災組織		
女性消防隊	勝田自主防災組織	組み立て水槽に部署し、自隊の小型動力ポンプによる放水をする。	5名
	深見自衛消防隊		
	地震想定総合訓練の実施		
門前高校	深見女性消防隊	組み立て水槽に部署し、自隊の小型動力ポンプによる放水をする。	5名
	ソフトボール部	訓練終了後、参加者に炊き出しの試食体験をしてもらう。	
石川県	航空防災へり	深見地区の孤立者を、救出し、避難場所（訓練会場）まで搬送する。	5名

## 輪島市門前町諸岡地区総合防災訓練参加機関

参加機関	機関名	種別	人員	計
消防団	団本部	団長、副団長、女性団員	6	
	諸岡分団		18	
				24
自衛消防隊	深見自衛消防隊		5	
				5
女性消防隊	深見女性消防隊		5	
				5
自主防災組織	道下自主防災組織	第一避難所まで	200	
	鹿磯自主防災組織			
	深見自主防災組織	訓練会場（輪島市門前グ ラウンドゴルフ場）まで	各10	
	勝田自主防災組織			
				240
輪島消防署	輪島消防署		3	
	門前分署		12	
				15
公的機関	石川県	危機管理室消防保安課	2	
		航空消防防災グループ	5	
	輪島市	総務課	3	
	消防本部	消防課	2	
				12
ボランティア	門前高校	ソフトボール部	6	
				6
合計				307

輪島市門前町諸岡地区総合防災訓練任務分担表

時間	進行	諸岡分団	女性団員	深見自衛消防隊	深見女性消防隊	道下自主防災組織	廣瀬自主防災組織	深見自主防災組織	勝田自主防災組織	門前高校
08:30	* 地震発生放送					一次避難場所へ 避難開始	一次避難場所へ 避難開始	一次避難場所へ 避難開始	一次避難場所へ 避難開始	
08:33	* 警報警報放送									
	* 一次避難場所へ避難開始									
08:35	* 各地区の巡回	各地区の避難状況を巡回監視								
09:00	* 訓練場所へ移動					門前グラウンドゴルフ場へ移動開始	門前グラウンドゴルフ場へ移動開始	門前グラウンドゴルフ場へ移動開始	門前グラウンドゴルフ場へ移動開始	
09:30	* 訓練会場に集合	体験訓練指導準備	体験訓練指導準備	訓練会場に集合	訓練会場に集合	訓練会場に集合	訓練会場に集合	訓練会場に集合	訓練会場に集合	訓練会場に集合
09:35	* 訓練開始宣言			訓練開始	訓練開始	訓練開始	訓練開始	訓練開始	訓練開始	訓練開始
09:40	* 諸岡区長挨拶									
09:45	* 消防団長挨拶									
09:50	* 米賀挨拶									
09:55	* 訓練内容説明									
10:00	* 体験訓練開始	体験訓練指導開始	体験訓練指導開始	体験訓練を輪番で体験する	体験訓練を輪番で体験する	体験訓練を輪番で体験する	体験訓練を輪番で体験する	体験訓練を輪番で体験する	体験訓練を輪番で体験する	体験訓練を輪番で体験する
11:15	* 体験訓練終了									
11:20	* 地震想定総合訓練開始	地震想定総合訓練開始(任務分担割に基づき実施する)		地震想定総合訓練開始(任務分担割に基づき実施する)		地震想定総合訓練開始(任務分担割に基づき実施する)	地震想定総合訓練開始(任務分担割に基づき実施する)	地震想定総合訓練開始(任務分担割に基づき実施する)	地震想定総合訓練開始(任務分担割に基づき実施する)	地震想定総合訓練開始(任務分担割に基づき実施する)
11:35	* 地震想定総合訓練終了									
11:40	* 市長挨拶									
11:45	* 消防長訓練終評									
11:50	* 訓練終了宣言									
11:55	* 烟火出し訓練	放火出し訓練	放火出し訓練	放火出し訓練	放火出し訓練	放火出し訓練	放火出し訓練	放火出し訓練	放火出し訓練	放火出し訓練
11:55	* 閉会									



## 資料4 白山市松任地域出城地区総合防災訓練実施要綱 (平成24年度)

### 白山市松任地域出城地区総合防災訓練実施要綱

#### 1 目的

白山市において地震等により大規模災害が発生した際、地域住民の被害の軽減を図るため、市・防災関係機関及び地域自主防災組織と一体となって、避難誘導、初期消火、傷病者の救護などの活動を関係機関相互に連携協調し、防災技術の向上及び地域住民の防災意識の高揚を図ることを目的とします。

2 日 時 平成24年9月9日（日）午前7時30分～（3時間程度）  
(小雨決行)

3 場 所 蕎城小学校グラウンド

4 主 催 出城地区振興協議会・出城地区自主防災委員会・白山市

5 協 賛 松任消防署・千代野分署・白山市北消防団

6 参加機関及び人員 700名程度

出城地区各町内会

松任消防署・千代野分署

白山市北消防団・白山市（防災安全課、水道建設課）

石川県航空消防防災室

#### 7 訓練の服装等

対象者	服装等	備考
参加住民	服装は自由、長靴又はズック (天候により帽子や水筒、雨具等)	軍手、タオルを持参
消防団	活動服、アポロ帽、長靴	
消防署員	作業服、保安帽、編み上げ靴	
訓練支援員等	作業服、作業帽、短靴	

#### 8 訓練想定

9月9日午前7時30分頃、石川県西方沖を震源とするマグニチュード(M)7.0の地震が発生し、白山市において震度6（強）の強い揺れにより被害が発生した。出城地区においても家屋の倒壊や火災、けが人が発生した。のちに消防防災ヘリコプターにより津波も確認される（想定は軽微）。

## 9 訓練の進行

時 間	訓練種別	訓 練 概 要
7 : 00	防災訓練広報	広報警鐘巡回 [市 (3方向)]
7 : 30	防災訓練開始	地震発生、防災行政無線により避難指示。 1次避難場所へ参集 [各町内会]
8 : 00	避 難 訓 練	1次避難場所から町内会ごとに集団で訓練会場「燕城小学校」へ避難集合 [各町内会]
8 : 30	情報伝達訓練	集合後、代表者は訓練本部へ避難等報告
8 : 35 ↓ 9 : 05	救助・搬送訓練	近隣住民により倒壊家屋から傷病者2名を救出、地区災害対策本部の要請により県消防防災ヘリコプターを派遣。着陸場（旧福島印刷野球場）に傷病者を搬送、ヘリに収容、受け入れ病院へ搬送。
適宜	上 空 偵 察	病院搬送途中、白山市沖に津波が観測される（被害想定は軽微（護岸施設で食い止め））。
[参加者全員で輪番により体験] 9 : 10 ↓ 10 : 40	炊き出し訓練①	給水車展示 炊き出し訓練（ポリ袋でご飯を作る）、実際に食す（レシピ紹介）
	初期消火訓練	水消火器を使っての消火訓練
	応急手当訓練	簡易担架の作成や応急手当の訓練
	救急救命訓練	心肺蘇生法やAEDの取り扱い訓練
	煙 中 訓 練	煙中時の歩行体験訓練。住宅用火災警報器の啓発
	起震車訓練	地震を体験（4人程度／回、6組程度。小雨×） 倒壊家屋からの救出説明
10 : 40 ↓ 11 : 20	消火放水訓練 (連携訓練)	①土嚢を積み、簡易水槽を作りバケツリレー ②地区自衛消防隊6隊による可搬動力消防ポンプで消火放水訓練（簡易水槽を使用） ③白山市北消防団一城分団による消火放水訓練（水槽を使用）
11 : 20	訓 練 講 評 等	講評（吉村本部長） あいさつ（幸崎町会長会会长、藤田市議員、大口県議員） 閉会あいさつ（廣田地区振興協議会会长）

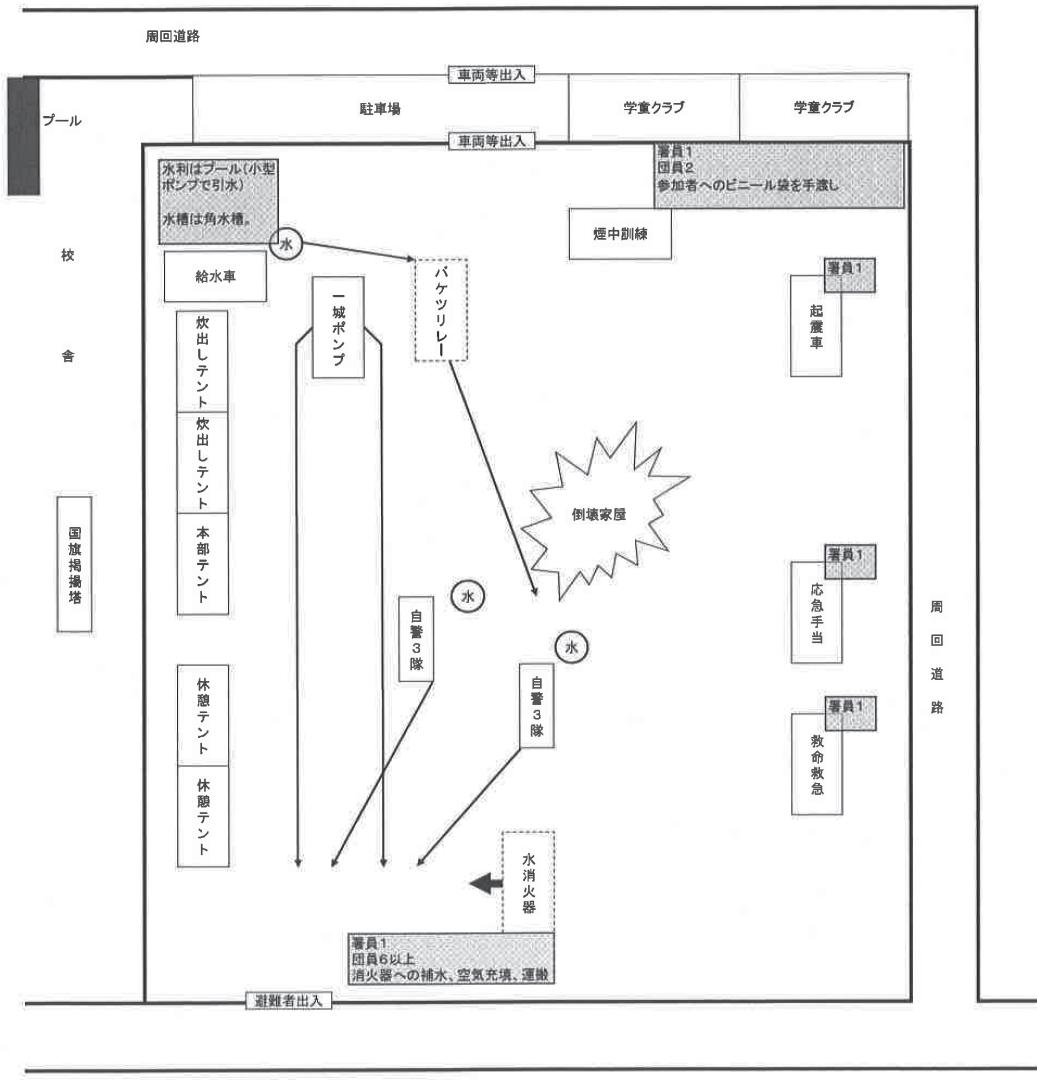
## 10 悪天候時の対応

訓練主催関係者と協議し最終決定（当日午前6時30分ごろをめど）

## 11 その他

- (1)訓練参加住民等は、訓練会場までの交通事故等に十分注意すること
- (2)訓練中は、安全管理に十分注意し、訓練に参加体験すること
- (3)ゴミ等は各自持ち帰ること

日 時 間	自主防災委員会			市民の皆さん	一城分団	消防署	石川県航空隊	市職員
	本部役員	本部員	焼き出しうま					
8日 午前中								食材調査(出城公民館へ搬入) （コト設営及び訓練機材搬入）
13:00			食材の仕分け(出城公民館)					
14:00			食材仕分け次第、吉村本部長 宅令趣意へ					
15:00								
16:00								
17:00								
9日 5:00								旧福島印刷所球場グラウンド 水撒き(消防ヘリコプター飛 来対策)
5:30								
6:00								
6:30 実施有無の最終確認								実施有無の最終確認
7:00			集合(兼城小学校)					事前広報
7:30 集合(兼城小学校)			金ごとに班体制。時間差により 作成。		会場準備(兼城小学校)、打ち 合わせ			消防行政無線による訓練告知 消防防災ヘリコプター交通規 制へ)難船主で規制
8:00			1回180名分程度、計4回(金)		訓練訓練開始			
8:30 情報伝達訓練・集計			1番10分で沸騰、ご飯、おか ず、プリン		訓練会場へ移動			消防防災ヘリコプター訓練会 場周辺飛来
9:00 体験型訓練開始			救助・搬送訓練参加		救助訓練指導			体験型訓練支援
9:30			体験型訓練開始		手順説明(シビ配付)			消防防災ヘリコプターとの交信 (訓練終了)
10:00			傷病者投、兼城小学校へ		15分ずらして作成			
10:30					作成終了次第、後片付け(熱 湯注意!)			
11:00								
11:30 閉会			閉会		閉会			閉会、片付け
12:00								



## 資料5 消防分団地域連携強化モデル事業補助金交付要綱

### (目的)

第1条 この補助金は、消防団や自主防災組織等、地域の防災組織を充実・強化し、地域防災力の強化につなげるため、消防団と自主防災組織等が連携した活動体制の構築について市町が行う消防分団地域連携強化モデル事業に要する経費に対し、予算の範囲内において交付するものとする。

### (補助対象経費及び基準額)

第2条 この補助金の交付の対象経費は、別表に定めるとおりとする。

2 基準額は、補助対象事業費とし、400千円の範囲内とする。

### (補助率)

第3条 この補助金の補助率は、基準額の2分の1とする。

### (交付申請等)

第4条 石川県補助金交付規則（昭和34年7月20日規則第29号。以下「県規則」という。）第4条に規定する補助金交付申請書の様式は、別記様式1によるものとする。

### (交付条件)

第5条 県規則第6条第1項及び2項の知事の承認を受けようとする場合は、別記様式2によるものとする。ただし、次に該当するものは知事の承認を要しないものとする。

（1）補助事業に要する経費の配分額について、その20パーセントを超えない範囲内において増減する場合

（2）補助事業が予定の期日までに完了しがたいが、当該年度内に完了する場合

### (実績報告)

第6条 県規則第13条に規定する実績報告書の様式は、別記様式3によるものとする。

(補助金の交付)

第7条 県規則第16条第2項に規定する補助金（精算）請求書の様式は、別記様式4によるものとする。

(申請書等の提出期限及び提出部数)

第8条 県規則及びこの通知により、知事へ提出すべき書類の提出期限及び提出部数は、次のとおりとする。

件名	様式	提出期限	部数
交付申請書	別記様式1	内定を受けてから10日以内	1部
変更 中止 廃止 承認申請書	別記様式2	その都度	1部
実績報告書	別記様式3	事業が完了した日から30日以内 又は、当該年度の3月31日のいずれか早い日	1部
請求書	別記様式4	補助金の確定通知後	1部

この要綱は、平成22年6月1日から施行する。

別表（第2条関係）

対象経費
<ul style="list-style-type: none"><li>・市町・消防本部・消防団・自主防災組織・女性防火クラブ等及び企業の自衛消防組織が連携して・活動する体制を構築するための検討会等に要する経費</li><li>・上記検討会等を検証するための消防団と自主防災組織等による合同訓練（防災訓練）の実施、資料作成に要する経費</li><li>・その他目的を達成するために知事が特に必要と認めた経費</li></ul>

## 資料6 「東日本大震災を踏まえた大規模災害時における消防団活動のあり方等に関する検討会」報告書を受けた取り組みの推進について(平成24年8月30日付け消防災第305号、消防庁国民保護・防災部防災課長通知)

消防災第305号  
平成24年8月30日

各都道府県消防防災主管部長 殿  
東京消防庁・各政令指定都市消防長 殿

消防庁国民保護・防災部防災課長  
(公印省略)

### 「東日本大震災を踏まえた大規模災害時における消防団活動のあり方等に関する検討会」報告書を受けた取り組みの推進について（通知）

消防庁では、昨年11月から「東日本大震災を踏まえた大規模災害時における消防団活動のあり方等に関する検討会（座長：室崎益輝関西学院大学教授）」を開催してきたところですが、本日、座長より報告書の提出があったことを受けて、下記の取り組みの推進について通知します。（報告書のポイントは別添1を参照）

各都道府県におかれましては、市町村（消防団の事務を処理する消防本部又は一部事務組合等を含む。）に対して、下記事項及び報告書の内容を周知するとともに、市町村における消防団員の安全確保対策及び消防団の充実強化に向けた取り組みが進むよう必要な助言等を行っていただくようお願いします。また、消防団員に対する教育訓練の充実等の取り組みを推進されるようお願いします。

なお、本報告書を受けて、本年9月から「災害対応指導者育成支援事業」及び「消防団・自主防災組織の理解促進シンポジウム」などを行うこととしていますので、協力方よろしくお願いします。（別添2を参照）

本通知は、消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

#### 記

##### 1 津波災害時の消防団員の安全確保対策の推進等

東日本大震災において多くの消防団員が公務で亡くなられたこと等を受けて、津波災害時の消防団員の安全確保対策として、国、都道府県、市町村等が連携し、以下のような取り組みを推進すること。

- ① 地元気象台など関係機関と連携し、地震・津波の監視・観測体制の強化を図ること。
- ② 津波災害時の消防団の活動・安全管理マニュアルを整備すること。その際、地域ごとに、地形の特性、津波到達までの予想時間等を基に、退避ルールの確立と、津波災害時の消防団活動の明確化を図る必要があること。
- ③ 津波警報等の情報を消防団員に伝達するための情報伝達体制の整備・確立を図ること。その際、情報伝達手段の多重化・双方向化に留意すること。
- ④ 消防団員の津波災害に対する知識と安全管理を高めるため、教育訓練の充実を図ること。

- ⑤ 津波災害に対しては、住民が率先して避難することが基本であり、そのため、住民とのハザードマップなどを活用したリスクコミュニケーションが重要である。避難場所や避難路の整備、海拔表示板の設置など、津波に強いまちづくりを進めるとともに、地域ぐるみの避難計画の作成、避難訓練の実施などを進めること。その際、消防団などの活動の限界及び消防団の退避ルールについても住民に周知しておくことが重要である。
- ⑥ 消防団員の惨事ストレス対策に留意すること。

なお、詳細については、「東日本大震災を踏まえた大規模災害時における消防団活動のあり方等に関する検討会」中間報告、本年3月9日付け消防災第100号「津波災害時の消防団の安全確保対策について」及び報告書本文の「3 東日本大震災における教訓と消防団員の安全確保対策等」を参照されたい。

## 2 装備・教育訓練等の充実

東日本大震災における消防団の活動を踏まえ、その装備、教育訓練等について、大規模地震、特に津波の被害が想定される地域においては、以下のような点に留意して、その充実を図ること。

- ① 安全靴などの団員の基本装備の充実
- ② 無線等通信機器の整備
- ③ 大規模災害時において活動が長期化した場合等への備え（食糧、燃料、予備の装備、バックアップの仕組み）
- ④ 消防本部等との連携訓練の充実
- ⑤ 広域応援に備えた装備・訓練の充実

なお、詳細については、報告書本文の「4（1）装備・教育訓練等の充実」を参照されたい。

## 3 消防団による広域応援及び関係機関との連携の推進

消防団員は他に生業等を有していること等から、離れた地域への長期間にわたる応援出動は難しいと考えられるが、比較的短期間、同一都道府県内や隣接した地域であれば応援出動することも可能と考えられ、地域の状況を知っていることから、他の実動部隊（緊急消防援助隊、警察、自衛隊）にはない独自の強みを発揮できるのではないかと考えられる。また、東日本大震災の経験を踏まえると消防団による広域応援が行われることにより、被災地の消防団員の負担を少しでも軽減することが可能になるのではないかと考えられるため、消防団の相互応援協定の締結の促進等を図ること。

また、消防本部、消防団、警察、自衛隊といった部隊間の連携を推進すること。

なお、詳細については、報告書本文の「4（2）消防団による広域応援」、「4（3）消防本部・警察・自衛隊等との連携」を参照されたい。

#### 4 消防団への入団促進を図るための取り組みの推進

「若者が入りやすい消防団へ」という観点から、以下のような取り組みを推進すること。

- ① 処遇の改善等（家族の理解）
- ② 事業所への働きかけ（事業所の理解）
- ③ 地域ぐるみの取り組み（地域の理解）
- ④ より多様で魅力ある消防団へ
  - 女性の入団促進
  - 大学・高校への働きかけ
  - 専門性の向上
  - 広域応援への取り組み
  - 防災教育の取り組み
  - 消防団の魅力の発信

なお、詳細については、報告書本文の「5 若者が入りやすい消防団へ」及び事例集を参照されたいが、「① 処遇の改善等」について特に次の点に留意いただきたい。

- ア 活動内容に応じた処遇の改善は重要であり、特に地震、風水害などの長時間（長期間）の活動を余儀なくされる大規模災害時の出動手当は、充実すべきと考えられること。
- イ 報酬、出動手当は団員本人に直接支給することとし、団活動に要する経費（燃料費、通信運搬費等）は別途予算措置すべきものであること。
- ウ 災害時の団員家族の安否確認の方法など、家族を含めた安全対策を平常時から検討すべきと考えられること。

#### 5 地域の総合的な防災力の向上を図るための取り組みの推進

地域の総合的な防災力の向上を図るため、以下の点に留意した取り組みを推進すること。

- ① 大規模災害時において、消防団詰所は自主防災組織等との情報共有の拠点として重要。消防本部、消防団、自主防災組織などが役割分担し、協力して災害対応にあたること。必要に応じて消防隊（消防職団員）が、消火、救助などの活動に専念できるようなバックアップの仕組みを地域で準備しておくことも重要と考えられること。
- ② 平常時から市町村、消防本部、消防団、自主防災組織などで各種資機材や備蓄倉庫の点検、津波避難計画の作成や避難訓練などを実施しておくことが重要と考えられること。
- ③ 企業の自衛消防組織などとの連携を図ること。
- ④ 消防本部や消防団と学校等とが協力した防災教育への取り組みや災害伝承の取り組みが重要と考えられること。

なお、詳細については、報告書本文の「6 地域の総合的な防災力の向上のために」を参照されたい。

**【添付資料】**

別添1：「東日本大震災を踏まえた大規模災害時における消防団活動のあり方等に関する検討会報告書」のポイント

別添2： 災害対応指導者育成支援事業及び消防団・自主防災組織の理解促進シンポジウム

※ 報告書全文及び中間報告書は、消防庁ホームページでご覧いただけます。

「東日本大震災を踏まえた大規模災害時における消防団活動のあり方等に関する検討会報告書（平成24年8月）」

([http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h24/2408/240830\\_1houdou/01\\_houkokusyo.pdf](http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h24/2408/240830_1houdou/01_houkokusyo.pdf))

「東日本大震災を踏まえた大規模災害時における消防団活動のあり方等に関する検討会中間報告書（平成24年3月）」

([http://www.fdma.go.jp/disaster/syoboden\\_katudo\\_kento/cyukan Houkoku/index.pdf](http://www.fdma.go.jp/disaster/syoboden_katudo_kento/cyukan Houkoku/index.pdf))

**【連絡先】**

消防庁国民保護・防災部防災課

〒100-8927 東京都千代田区霞が関二丁目1番2号

担当 青木消防団専門官・荒山補佐・伊藤係長

電話 03-5253-5111 (内線43711、43113、43151)

03-5253-7525 (直通)

FAX 03-5253-7535

e-mail [syoboden@ml.soumu.go.jp](mailto:syoboden@ml.soumu.go.jp)

**東日本大震災を踏まえた大規模災害時における消防団活動のあり方等に関する  
検討会報告書(H24. 8)のポイント**

**1. 教訓・現状分析**

**(1) 東日本大震災での献身的な活動と多くの犠牲者**

**ア 事実**

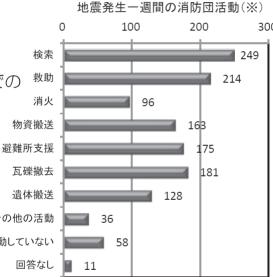
- ① 消防団員による住民の避難誘導、  
水門閉鎖、消火、救助等の活動
- ② 消防団員の死者・行方不明者数  
上記のうち公務災害該当者数

254名

198名

**イ 多くの犠牲者が出了た要因**

- ① 想像を超えた津波
- ② 津波の最前線  
一危険が逼迫した状況での  
対応力を超えた任務
- ③ 情報の不足
- ④ 地域住民の防災意識の  
不足



※宮古市、釜石市、気仙沼市、  
石巻市、いわき市の消防団員に  
に対するアンケート調査より。

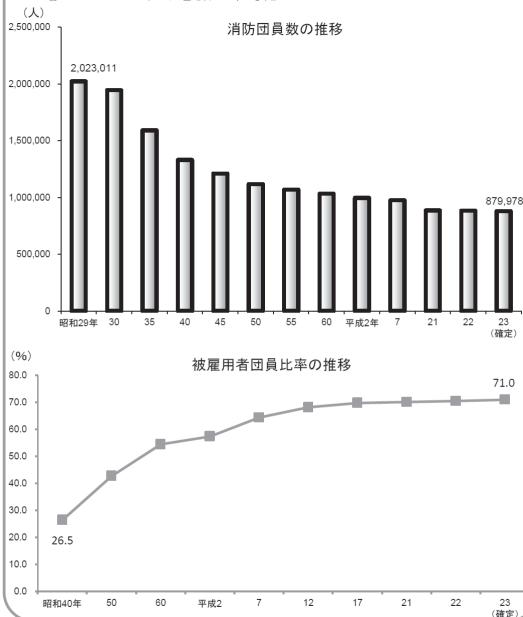
**(2) 消防団員数の減少傾向など**

**ア 事実**

- ① 消防団員数の減少
- ② 消防団員の平均年齢の上昇、20代団員の減少  
(昭和50年 33.3歳、平成23年 39.1歳)
- ③ 被雇用者比率の上昇 (平成23年 71%)

**イ 要因**

- ① 消防の近代化・常備化の進展 (昭和30年~40年代)
- ② 産業構造・就業形態の変化、過疎化、少子化など
- ③ コミュニティ意識の希薄化



若者が消防団への入団をためらう理由

- 上下関係の厳しさ、拘束時間の長さへの抵抗感
- 家族の反対
- 仕事との両立が困難（事業所への遠慮）

**2. 取組の方向**

**(1) 地震・津波の監視・観測体制の強化と津波警報の改善並びに  
水門等の廃止・遠隔操作化(気象庁、国土交通省等)**

**(2) 退避ルールの確立、装備・教育訓練等の充実、広域応援など**

- 退避のルールの確立など安全管理マニュアルの整備、地域ぐるみでの避難計画の作成等
- 惨事ストレス対策
- 安全靴などの基本装備、無線等の整備
- 常備消防との連携訓練の充実
- 都道府県内及び隣接した地域への広域応援の推進
- 関係機関との連携 など

**(3) 若者が入りやすい消防団へ**

**ア 処遇の改善(家族の理解)**

- 大規模災害時（長時間且つ長期間にわたる活動）  
の出動手当の充実
- 報酬・手当は団員本人へ
- 家族の安全対策 など

**イ 事業所への働きかけ(事業所の理解)**

- 市町村による働きかけ
- 長野県、静岡県等の取り組みを推奨 など

**ウ 地域ぐるみの取り組み(地域の理解)**

- 愛知県瀬戸市、岐阜県関市等の取り組みを推奨

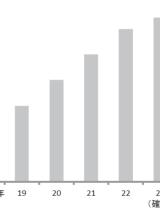
**エ より多様で魅力ある消防団へ**

- 女性の入団促進
- 大学・高校への働きかけ
- 専門性の向上（救助など）
- 広域応援への取り組み
- 防災教育への取り組み
- 消防団の魅力の発信

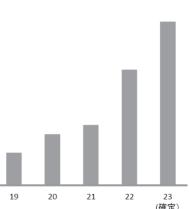


消防庁が交付する表示証  
(ゴールドマーク)

**女性消防団員数の推移**



**大学生団員数の推移**



**(4) 地域の総合的な防災力の向上のために**

- 自主防災組織等との連携強化

- 防災教育（学校等との連携、少年消防クラブ）、災害伝承